

7. 民事事件種類別受理件数(訴訟・調停を除く)

(単位:件)

年次	和解	督促	公示催告	保全	過料	共助
平成19年	55	2,536	8	28	65	—
20	23	2,553	15	9	60	—
21	28	3,104	7	13	68	—
22	18	2,393	5	6	65	—
23	16	2,640	10	5	54	—

1)この表は、枚方簡易裁判所が取り扱った民事及び行政に関する全事件のうち訴訟事件、調停事件を除いた

2)「その他」は、再審(抗告)、抗告提起、借地非訟及び少額訴訟債権執行の事件をいう。

資料:大阪地方裁判所事務局総務課

雑事件	その他
1,316	6
1,362	5
1,589	9
1,437	5
1,469	10

ものについての件数である。